

標準委員会 発電炉専門部会 定期安全レビュー分科会

第2回 (P6Ph2SC2) 議事録

日 時： 2008年3月18日(火) 13:30 ~ 17:00

場 所： 東京都 東京機械本社ビル 6階 第4会議室

出席者： 平野主査(JAEA)、成宮幹事(関電)、上野委員 (MRI)、及川委員(JAEA)、
大橋委員(中部電)、奥田委員(原電)、河井委員 (原技協)、小林委員 (JNES)、
田畑委員(関電)、上村 (古橋委員 (東電) の代理)、三浦委員 (JNES)

事務局： 村上 (原子力学会)

常時参加者： 赤間 (東北電)、大家 (関電)、鞍本(電発)、小武守(中国電)、
石櫃 (中田(北陸電)の代理)、吉田(四電)

オブザーバー： 杉山(東電)、田邊(東電)、古田 (関電)、藤田(NEL)、岡本(NEL)、秋月 (JNES)
(敬省略)

配付資料

- P6Ph2SC2-1 前回の議事録(案)
- P6Ph2SC2-2 英国サイズウェルBのPSR報告書のNIIの評価について
- P6Ph2SC2-3 Davis Besseのその後 —安全文化の醸成の良好事例—
- P6Ph2SC2-4 定期安全レビューにおける安全文化に関する評価の状況
- P6Ph2SC2-5 PSR実施基準骨子案について(保安活動の実施状況の評価)
- P6Ph2SC2-6 原子力発電所の高経年化対策実施基準改定案における10年ごとの経年劣化管理について(提案)

参考資料

無し

議事及び主な質疑応答

(1) 出席者確認・資料確認

成宮幹事より、出席者数を確認し全委員数15名のうち11名が出席しているため、本分科会の定足数を満たすことが確認された。議事次第に基づき配布資料の確認を行なった。

(2) 前回議事録(案)の確認

成宮幹事より、資料P6Ph2SC2-1を使用して前回の議事録案の確認がなされた。委員からの意見はなく、議事録として承認された。

(3) 英国サイズウェル B の PSR 報告書の NII の評価について

小林委員より、資料 P6Ph2SC2-2 を用いて英国サイズウェル B の PSR 報告書の NII の評価について説明があり、議論された。

英国の PSR では IAEA の安全要件に照らして是正措置を要求されてもライセンスリニューアルされないわけではないこと、イギリスと日本では PSR の法律の位置付けが異なるがイギリスの方の取り組みが広範に思えること、国際的に議論されている安全問題を検討しているが、その提示をするのは国か事業者かなどの質疑応答が行われた。そして、今後の PSR 標準改定の議論の参考にしていくことが確認された。

(4) Davis Besse のその後 –安全文化の醸成の良好事例–について

小林委員より、資料 P6Ph2SC2-3 を用いて Davis Besse での安全文化の醸成の良好事例について説明があり、議論された

Davis Besse の例は安全文化が昔は悪かったが回復した例、良好事例というより回復事例である、安全文化の劣化はゆっくりしているのでそれだけに厄介な問題だ、CAP と安全文化とは強い関係がある、広くデータを集めて分析していく過程で安全文化が育つなどの質疑応答があった。

(5) 定期安全レビューにおける安全文化に関する評価の状況について

田畑委員、杉山オブザーバー、大橋委員、古田オブザーバーより、資料 P6Ph2SC2-4 を用いて各社の定期安全レビューにおける安全文化に関する評価の状況について説明があり、議論された。

今日は事業者自身による安全文化の評価の説明を受けたので、保安院による評価の説明をお願いすることが確認された。

その後、事業者の安全文化の活動は総花的で各社まちまちだが共通的なものを調整すべきだ、安全文化は組織毎に異なり型に嵌めるものではない、安全文化の活動は有効性を視点に評価している、安全最優先は一緒だが実現手段には差がある、安全文化に共通は難しく練り上げる過程を見せることが重要、安全文化も他の保安活動と同じく中長期的な視点での評価でよい、安全文化に国際的に使われている指標は無い、安全文化の劣化パターンを把握すると自ずと仕様化できる、パターンは様々にあるがスイスチーズモデルで言うように欠点を他のことがカバーするので逆は真ならずだなどの質疑応答があった。

今日は議論のスタートポイントに立ったということで、共通的なことを標準に書き込んで仕様規定化していくため今後議論を重ねていくことが確認された。

(6) 定期安全レビュー実施基準の骨子(案)について

成宮幹事から、資料 P6Ph2SC2-5 を用いて PSR 実施基準骨子案（保安活動の実施状況の評価）について説明があり、議論された。

保安院のガイドでは「自主的取組み」を強調しているが標準でどこまで規定するか、指標を何にするか難しい、保安院のガイドのうち保安活動の項について検討したが標準の構造としては現行で良い、有効性の評価が適切に行えるようになっているかどうか重要だ、資料の 2 頁にある「・・・安全運転を継続できる見通し・・・」との表現はバックフィットを要求しているのではなく、バックチェック、ベストプラクティスの要求と解釈できるのではないか、ベストプラクティスに向けた是正ほどの程度の期間であるべきかなどの質疑応答があった。

今後、有効性評価やベストプラクティスを標準にどのように規定するかを議論していくことが確認された。

- (7) 原子力発電所の高経年化対策実施基準改定案における 10 年ごとの経年劣化管理について
藤田オブザーバーから、資料 P6Ph2SC2-6 を用いて原子力発電所の高経年化対策実施基準改定案における 10 年ごとの経年劣化管理に関する、PLM 分科会から PSR 分科会への提案について説明があり、議論された。

付属書 B の B.4.2 に「・・・点検計画を作成する・・・」との記載があるが PSR 側では無理だ、PLM 側で修文する、PLM と PSR とで Information Notice などのトラブル事例の参照範囲が少し異なる、PLM は「10 年毎の管理」とし PSR は「10 年を超えない期間」と少し表現が異なるなどの質疑応答があった。その後採決し、「PLM 分科会の提案について基本的に了承するが、インターフェースについては今後詳細に検討しコメントを返す」ということで満場一致で採択となった。

- (8) その他、次回日程調整など

- ・ 成宮幹事から、「次回は 4 月下旬目途にメールで日程調整。保安活動、最新知見、組織風土に関する規定骨子(案)、PLM 分科会へのコメント回答などが議題。今後、分科会を 2~3 回開催して、7 月頃の発電炉専門部会に中間報告したい。」との提案があり、了承された。
- ・ 平野主査から、「PSR では法令に基づき自己評価をすることが求められていると考えられるので、PSR 標準の改訂に当たっては、minimum requirement を規定するのみならず、ベストプラクティスを目指すことを如何に規定するかについて議論したい。」との提案があり、了承された。

以 上